

速記録

第59回鴨川府民会議

日 時 令和5年2月27日(月)

午後 1時33分 開会

午後 3時12分 閉会

場 所 ルビノ京都堀川 2階 「みやこ」

〔午後 1時33分 開会〕

## 1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼いたします。定刻を少し過ぎました。申し訳ございません。ただいまから、第59回鴨川府民会議を開催させていただきたいと存じます。

なお、本日は、新川副座長様、梶田様、坂下様、戸田様、野崎様、金森様のメンバーが御都合により御欠席になっております。

事務局からの改めてお願いですが、府民会議は建設的な議論の場ですので、その部分を御了解いただきたいと思います。また、なるべく多くのメンバーから御発言をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

本日、3期目の公募メンバーになられる皆さんもおられまして、最後に御感想とか御意見とかいただけたらなと思う機会を設けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、座長、御挨拶をお願いいたします。

○金田座長

ようやく春めいてきまして、寒い、私が京都にいて、この間の雪は一番多かった、京都に来てから一番多かったような気がします、それがこれで春になってくれるといいなと個人的には思っております。

そういう話ではなくて、本日、また議事を、その他を入れて6件準備してございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

## 2 議 事

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、議事に入りたいと存じます。

まず、令和4年度の鴨川等の整備についてご説明します。

お手元の資料1をご覧ください。

調整中でありました、人命を守ること、防災を目的とする「河川情報発信装置」についてでございます。

府民会議でこれまでいただいていたご意見も踏まえつつ、昨年の6月以降、市内の景観行政を所管されている京都市さんと、人命を守ることと景観へ配慮の両立を図るべく、調整を進めてまいりました。

改めて申し上げることではございませんが、資料上段の枠囲みのおり、鴨川は、まさに京都を象徴する川でございます。

その鴨川に関し、美しい清流や景観を守りつつ、命を守るため、護岸工や河道掘削などの河川改修、ハード対策と、迅速な避難につながるようなソフト対策を組み合わせた治水対策を推進するとともに、エアコン室外機の景観対策をはじめ、鴨川の更なる魅力向上ということで、京都府、京都市、府民、事業者等が協働、連携して、検討、そして取組みを実施していければと考えているところでございます。

資料2 ページ目をご覧ください。

今ご説明差し上げた内容のうち、まずは何よりも人命ということで、第一弾と考えているのが、こちら、危険の切迫を知らせるための河川情報発信装置を三条大橋西詰下流に設置し、命を守れないかという取組みでございます。

上段に書かれてます通り、鴨川は大雨が降った際、急激に水位が上昇する特徴があり、雨の降り方によっては、極めて短い時間で河川敷が浸水する、時には京都市中心部の下流域で雨が降っていないような時でも、上流域の豪雨により、鴨川の水位が急上昇する危険がございます。

実際、最近でも、昨年8月ですが、三条大橋周辺で普段と同じように穏やかに流れていて、かつ、雨が降っていなかったにもかかわらず、たった20分で水位が50cm以上急上昇ということもございました。

特に三条大橋付近は、鴨川の中でも川幅が狭い区間で水位が上がりやすい場所である中、みなさまご存じの通り、特に多くの府民や観光客など不特定多数の方が昼夜問わず、鴨川河川敷を利用してございます。

このように、大雨により鴨川が増水すると、多くの方が巻き込まれてしまう恐れがあるわけで、この危険を避けるにはどうすれば良いのかということになります。

危険回避、すなわち避難しそびれない、逃げ遅れを出さないために何をすべきかということが中ほどから下側の点線内でございます。

大雨により水位が上昇するような時、人を速やかに鴨川河川敷から避難させ、また、進入させないようにして人命を守るためには、これまでも実施してきているスマートフォンによる情報提供を始め、視覚的な情報、あるいは聴覚的な情報を発信するなど、多層的な手法が必要でございますが、これまでの取組に加え、出水時に、プッシュ型で、防災情報、危険が迫っている、切迫しているぞという情報を、可視化して速やかにお知らせすることが有用か

つ効果的ということで、視覚的であり、かつ迅速に必要な情報を表示できる河川情報発信装置を用いて、お知らせするというを考えているわけでございます。

資料3 ページ目をご覧ください。

三条大橋西詰下流にイメージ図のような感じで、装置の表示部に、下段の表示イメージのように、危険が切迫している時に避難を促す情報を分かりやすく表示したいと思っております。

このあたり、ご存じのとおり、外国の方も多数訪れるため、多言語化対応も致します。

再度2 ページ目へお戻りいただき下段をご覧ください。

冒頭申し上げましたとおり、これまで、府民会議でもご意見頂戴してございましたが、人命を守ると同時に、景観への配慮ということも必要でございます。

京都市の都市景観部局と調整しつつ、記載のように、三条大橋脇の市道の道路面より低くなるように設置でありますとか、装置の周りを花壇などで整備するなどして周辺景観と調和を図る、あるいは、表示は、付近の河川敷が浸水するまでの時間を考慮し、荒神橋地点で一定の水位を超えた時のみとする、また、大雨が降りやすい時期には情報を表示できるようにする必要のある訳ですが、冬などの大雨が降らないような時期は装置のメンテナンスをしたり、他の場所での有効活用といった対応と考え、3 ページ目のイメージ図のような装置を設置したいと考えてございます。

以上が、京都市との調整を終えての装置に関する案、内容ということになりますが、冒頭申し上げたとおり、鴨川に関し、ハード・ソフト組み合わせた治水対策とともに、今後、更なる魅力向上ということで、さまざまな関係者が協働して、検討・取組みを進めていきたいと考えているところでございます。説明は以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

既に御記憶のことと存じますが、これにつきましてはいろいろ御意見をいただいて、検討していただいております。

私もちょっと確認をしたんですが、まず、デザインについて、京都市の景観の施策と合致させるということが1つ。したがって、京都市の了解の上で進めるということですが、それと、表示部分が荒神橋での一定の水位がより高くなったときだけ、その時間帯だけの表示だということと、それから、前に周囲のプランターが水面に放り込まれたりしたという事件がありましたので、そうならないように、プランターなどではなくて、ちゃんとした花壇を造

ってもらおうというようなこととか、それから、自治会などとも情報を相談して了解を得られることとか、そういったことをちょっと確認したら、そのような話でした。

何かこれにつきまして御意見や御質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○石田

すいません、京都新聞社の石田です。

ちょっとお尋ねしたいんですけども、これはそしたら可動式というか、大体何月から何月ぐらいまで設置されて、それ以外の期間は撤去されるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

あと、防災の点からこういうふうなのを設置するのは意義あると思うんですが、この河川敷に進入するのは三条だけじゃなくて四条からもたくさんの方が進入されているかと思うんですけども、その方々への周知はされなくても大丈夫なんでしょうか。その点も、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

事務局でございます。

可動式というお話でございますが、設置に関しては基本的には5月から10月末まで、雨の多い時期について設置をしたいと考えておまして、その以外は、メンテナンスもどうしても必要になりますから、メンテナンスをしつつ、ほかに京都土木事務所などで行っております親子さんへの河川美化、河川の関係の学習に活用したいと考えております。

あと、三条、四条ということでございますが、ほかの場所に設置することは現状では予定はしておりませんが、しかしながら、今後、防災上のニーズが出てくる可能性は排除できないというふうに考えております。なので、その都度、景観も含め、個別に検討、調整をしていくものというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○金田座長

よろしいでしょうか、何か。

○石田

ありがとうございます。防災上の観点からも必要ということなんですけども、やっぱり三条だけだと十分な効果を発揮することができるのかなというのも心配ですし、そもそも、去年8月に20分間で水位が50センチ上昇したことがあったというふうには伺いましたけれど

も、それで、じゃあ、逃げ遅れる方が出て大きな事故になったとかいうことがなかったんじゃないかなと思うんですけども、本当にそこまで必要なのかなというのは今になってちょっと疑問に思います。

あと、荒神川で一定の水位が上昇したときのみ表示するという事なんですけど、荒神川、荒神川橋ですかね、そんなに離れていないところですよ、この三条から。そこで水位が上がっている時点で、もう三条もかなりの水位が上がっているんじゃないかなという気がするんですけども、それで果たして間に合うのかなというのも思います。本当に防災効果を高めようと思うと、やっぱり四条にも必要になるかとも思いますし、そもそもそういうときには立入禁止で柵を設けるなりチェーンをするなりしても、もともと、逃げてくださいというよりも、立ち入らせないようにすること自体も大事かなとも思いますし、ちょっと中途半端な感じがしてなりません。

あと、可動式ということなので、動かせられるということはきっちり固定しないということなので、幾ら花壇で周囲を保護されたとしても、いたずらされる可能性とか、何か物を投げつけられて倒れたりとかする可能性とか、そういうのもあるんじゃないかなというのを心配しますけども、そこら辺はどうなっているのかもお尋ねしたいと思います。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

まず、三条大橋近辺に設置しているというところに関しては、特に三条大橋周辺に関しましては鴨川の中でも川幅が狭い区間で、特にどの程度の洪水を流せるかというものを流量にした流下能力が非常に低く、これまでの洪水でも河川敷が何度もつかっており、大雨の際には非常に危険であるということをまず第1番に考えております。

また、可動式ということに関しては、冬の期間は、荒神橋の水位が上がっているというのは過去10年間でもほとんどありません。そういったときに装置の有効活用をしないといけないということと、メンテナンスをしないといけないということもございますので、そこは費用対効果も含め有効に活用したいと考えておるところでございます。

以上です。

○金田座長

前回の異常水位のときは、確かに幸いにして人的な被害は出ませんでしたけれども、三条近辺で沿岸がかなり、護岸の石垣のところがえぐられたりなんかしておりますので、やっぱり三条のところ特に被害が集中したということは事実だと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○澤

すいません。これは掲示板なんやけども、前もちょっと話が出たように思うけど、音声での案内みたいなことはまだ考えておられない。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

現状では、音声の場合はやっぱり雨で音がかき消されるというようなことがあったりします。また、スマートフォンとかで情報を入手している方はおられますが、観光客の方とか、外国や京都以外のところから来られる方もたくさんいらっしゃって、情報的には弱者と言ったら失礼ですけども、なかなかそのタイミングで情報を持っているという人は少ないと考えておまして、まずは可視化して、河川から逃げてということをもまず1番に考えております。

以上でございます。

○澤

今言うてもうたんがスマートフォンとかそういうところで、河川敷、そういう流域の近くにいる人に向けて「今、危ないですよ」みたいなお知らせって、地域限定でそういうお知らせをすることって今の技術では無理なんかなと思って。そういうことができたら、こういう掲示板も持ってへん人に向けてはいいと思うんやけども、そういう方向で。実際の話、今、スマートフォンを持っていない人ってほぼゼロですよ。限りなくゼロに近い中で、やっぱりいろんな対策をする中で、これもプラスアルファ、1つやけども、河川敷にいる、河川敷から何メートル範囲の人にお知らせができるようなシステムがつくれたりするんやったら、それも効果的かなと思うので、また。技術的にそういうなんが無理なのかどうか、僕もそういうところは詳しくないので勝手なことを言うてますけど、できたらそういうことも検討してください。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

今後、また情報とか技術の進化によって防災上新たなニーズが出てくるというのは十分考えられますし、そういうことがあれば、こちら側としてもそういうことは十分配慮しながら開発を進めたり、協議を進めたりとかいうのはしていきたいと考えておりますので、今の御意見は大切にしたいと考えております。ありがとうございます。

○金田座長

大変、こんなところで個人的なことを言うのは恥ずかしいんですけど、ここに例外が1人座っております、スマートフォンなどというのは持ったことがないという、そんなのもし

ますので。余計なことです。

ほかにいかがでございましょうか。

○川崎

十数年ほど前に神戸の都賀川でゲリラ豪雨で亡くなられた方があって、それ以降、近隣自治体、それから国の河川も含めて、防災意識とかPRについて、非常に重要な必要性というのが近年の異常気象の件で来ているということだと思っんですね。

その中で、先ほどSNSとかの緊急発信というの、その人の個人の場所をオンにしている、その人だけに緊急発信を、地震のときのように全体かけるんだっただけでできるんですけど、なかなか難しいということもあって、それで、こういう道路標識、例えば道路交通の道路標識とか電線類もそうですけど、インフラとか安全施設のものについての部分ってなかなか景観との調和というのが難しい部分もあって、どちらを優先するかということがあって、その調整の1つのモデルとして非常にきれいにまとめていただいていると思っんですね。

私の経験で幾つか、私も専門がこういうインフラ系のもので、鴨川が危なかったときに出町柳でどういう行動するかというのをちょっと見ていたときに、あそこの緩傾斜護岸なんかで、夜だったんですけど、危ない、水位が上がってきたときに、中学生とか高校生ぐらの子って、やっぱり水面が上がってくるって珍しい現象なので、楽しんで、その近くに見に行ったりして遊んでいる子たちがいっぱいいたんです。非常に危ないと思っているんですけども、川の水位の上がり方に対する意識がやっぱりないので、足ぐらいまで来たときにやっとみんな分かって、だっと逃げるような感じになっていて、死亡者とか、流された人とかで大けがした人というのはそんなに多くはないんですけど、その手前で危ないという予備軍の人たちが、特に夜間とか夕方の場合、非常に多いというのが私たち観察していて分かったんです。

ですので、そういう意味では、今回のこの試みというのはそういう予備軍を少なくさせるという意味では非常に重要です。それから、先ほど御意見にありましたように三条のみならず、出町柳とかほかのところもむしろこの標識をどんどん、安全的なもので、こういうモデルとして景観と調和するような部分でやれるならば、できるだけこういうものをより多く、今後また危ないような場所、人が集まるような場所というのは検討していただく必要があるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○丸尾

急激に水位が上がるということなんですが、私は知識がちょっとないのでお聞きしたいんですけど、急激に水位が上がったということをどうやって判断。川の横に見張りの人がいるわけじゃないですし、上からぶわーっと流れてきたときに、どういうことで、どの辺が何メートルとか、そういうのはどうやって分かるのでしょうか。

○今村（京都府建設交通部河川課主査）

河川課の今村と申します。

今の御質問について、本装置は、荒神橋の水位を基に情報が提供され、荒神橋の水位が上がり、三条大橋の河川敷が浸かるおそれがあるときに、この装置が発動する仕組みで、荒神橋の水位と連動しこの装置から情報が発信されるというシステムになっております。

○丸尾

目視とかじゃなくて、機械でそういうあれが出てくるわけですか。

○今村（京都府建設交通部河川課主査）

荒神橋の水位というのは自動で観測しておりますので、その情報をリアルタイムに自動で発信装置に送信される方法を考えております。

○丸尾

私、実家が宝塚なんですけど、尼崎とか、やっぱり工業地帯とかの物を作る人たちがたくさんいるのが隣り合っておりまして、私の若いときは尼崎というと、何て言ったらいいか、ちょっと荒っぽい感じの町やったんですけど、今はとても進んでいる、ハイカラな明るい町になっていまして、もう1年以上前なんですけど、子どもたちが橋の上を通りかかると音がチッチッチッチというちっちゃな音がするということが問題になって、大人が通っても全然聞こえないのに、小学校の低学年の方なんかにはしか聞こえない音がしているらしいということで、それでみんなで調べたら、橋の裏側に電波で、水が何メートルまで来ているということが今の最新式の、尼崎特有の調べ方やってみたみたいなんですけど、そういうのが危ない場所にはいっぱいしているみたいで、耳には全くちっちゃい子どもしか聞こえない音ですけど、京都でもそういうものを使っていらっしゃるのかなと今さっきちょっとちらっと思ったんですけど、そういう機械ですか。

○山下（京都府京都土木事務所主幹）

すいません、京都土木の山下と申します。

鴨川につきましては、1時間後、2時間後、3時間後の水位予測を、雨雲レーダーとかそういうもので、气象台と一緒に、洪水予報という形で発表させていただいております。そういったものを活用させていただいて、確かに荒神橋、三条は距離も短いですが、基本は水防団の待機水位になってから、さらにその1時間後、2時間後、3時間後の水位を活用し、今回の情報発信に活かすような形で使わせていただく予定です。

○丸尾

ありがとうございました。

○金田座長

はい、どうぞ。

○柁木

柁木です。

私、北山橋が近いんですが、北山橋の下がちょっと水位が低いんでしょうか、えぐれた感じがするので、水位が上がってきたときに、次の日とか行くと、ロープとか、あと、工事現場の立入禁止みたいなのが素早く置かれていまして、そうすると、絶対ここは通れへんのやなという感じで、よけて通るんですけども、この図でいくと、ちょっとその標識が川のほうに向いているので、もし子どもたちがやじ馬で来たときに、ここに気づくかなと。いっそ、ここの橋の手前でロープをするとか、立入禁止というふうなアナログな感じで分かりやすくしたほうがいいのかなと思ったりもしました。

○山下（京都府京都土木事務所主幹）

当然、水位の情報発信はこれから運用していく形になりますが、一定の水位、荒神橋で1.2m、1.6mという形を超えてくると、基本、鴨川立入禁止という形で黄色のテープをぐるぐるにして巻いております。ただ、鴨川も延長が長いので一気にできるわけではなくて、順次、追いかけてさせていただいておりますので、並行してこういう情報発信をさせていただく中で、いろんな形で防災面の強化を図っていきたいと考えております。

○金田座長

ありがとうございます。

何か今お聞きすると、単にこのデジタルの画面での表示だけではなくて、伝統的な労力を使った形での対策もそれに続いてされる場合も、水位によると思うんですけども、あるということのようですので。

いかがでしょうか。もし、これで特に御意見を……。何か。手短かにお願いいたします。

○澤

ちょっと思いつきでやねんけど、上にパトライトみたいなんを看板につけて、文字を読まんでも、あ、危険やと一目で分かるような、あんなんがくるくると回り出したら遠目に見ても分かるし、そんなんをぼんと上に1つつけたらどうかなと今ふと思いました。

○金田座長

それはアイデアですけれども、ちょっとまた景観のほうとの議論をしていただかないといけないと思いますので、そこは今すぐは恐らく事務局はお答えできないと思いますけれども、それも含めて御検討はいただけるとはと思いますが、ちょっと景観のほうとの協議がどうなるのか分かりませんので。

もし、特にあれでしたら、先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

議事の2番目でございます。令和4年度の河川等における橋梁工事等についてということです。事務局から説明をお願いいたします。

○角南（京都市橋りょう健全推進課長）

失礼いたします。京都市建設局の橋りょう健全推進課の◎南と申します。よろしくお願いたします。

私どもからは、年度当初に御報告させていただきました、今年度の鴨川におけます橋梁工事の進捗状況等について御説明させていただきます。

年度当初にも御説明させていただきましたが、京都市では「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」と申します計画を策定いたしまして、緊急輸送道路上の橋梁や、鉄道などをまたいでおります跨線橋、跨道橋などの耐震補強と、老朽化した橋梁の修繕を並行して計画的に進めております。

今年度、鴨川につきましては、資料2の中段から下にあります図面を見ていただきますように、ちょうど図の上のほうから、北区上賀茂の山幸橋、丸太町橋、三条大橋の3橋について工事を行ってまいりました。

裏面のほうを御覧いただきますようお願いいたします。

山幸橋につきましては、今年度、橋脚を巻き立てる補強工事や、橋桁を増やす工事などを行ってまいりました。来年度は橋面上の舗装や床版の工事を行い、来年度中の完成を予定しております。

丸太町橋につきましては、ちょっと資料に記載がありませんけれども、令和元年度からスタ

一トいたしまして、令和2年度からは橋脚を巻き立てる補強工事や舗装などの工事を行ってまいりましたが、今年の1月に完了ということになっております。

三条大橋につきましては、今年度、ちょうど秋頃から車道の舗装工事から始まりまして、下流側の木製高欄の更新工事などを行ってまいりました。来年度は上流側の木製高欄の更新工事や横断防止柵、歩道の舗装などの工事を行い、三条大橋につきましても令和5年度中の完成を予定しております。

工事中は何かと御迷惑をおかけいたしますが、引き続き御協力のほうよろしく願いいたします。

御報告を終わらせていただきます。

○金田座長

ありがとうございます。

山幸橋、丸太町橋、三条大橋の工事の進行状況及び今後の予定についてお話しいただきましたが、何か御質問などございましたらお願いいたします。どうぞ。

○田端

失礼します。田端でございます。

非常に三条大橋も、私、いつも使わせてもらって、きれいになってきているなど、観光名所の橋になるなというふうにイメージしているんですけども、先ほどの防災というか、このパネルとも話が絡むのかもわからないんですけども、水位が上昇したときに、特に夜間に急激に水位が上昇したときに見えにくいと思うんですよ。この橋のところに例えばライトがついていて、何ミリ以上になったら急に、水位の上昇が分かるような形で何かシステムができればなと思いますので、何か京都府さんと協力してその辺ができれば。

三条大橋、結局、ゴミの話も出てくると思うんですけども、夜中に外国人が宴会しているんですよ。彼らがパネルを見てくれてもええし、対岸にいるやつなんか見いひんので、水位が上がってきている状況を橋台のほうからだけでもええし、あんまり真ん中は別に映さんでもええと思うので、あ、そこで増水したなと思ったら彼らは勝手に逃げると思いますので、何かそういうのが、例えば三条大橋とか四条大橋のところに、橋をもし改修するときに、水位の上昇でライトをつけるような何かシステムがあれば、それもいいのかなと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

橋そのものにも何かそういう警報というか、何といたらいいかわかりませんが、何か装置が考えられないかという話ですが、ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それはまた可能であれば御検討いただきたいと思うんですけれども、3番目の議事に進ませていただきます。3番目はゴミ不法投棄防止の監視カメラについてでございます。説明をお願いいたします。杉江さんのほうからですか。よろしく申し上げます。

○杉江

長年の懸案事項でございます。皆さん御存じのとおり、昨年3月29日に、ちょうどゲート横のスロープを照らすということで、明るくなったら少しでもゴミの不法投棄が減るやろという思いから、京都府さんと京都市さんの協力の下、側道のほうの街路灯からLEDの照明を3灯設置していただきました。そのときは、それなりに明るくなったから、まずまずとっておきまして、ただ、やはりそれをいいことに、三条のほうのみそそぎの小橋の上で、夜になったらその明かりの下で宴会がされるという悪状況になってきました。

その後、御存じのとおり、昨年6月5日の定例クリーンハイクにおいて、ちょうどスロープのところ付近を高校生に頼んで除草していただきました。きれいになった状態において、土木事務所のほうに花のプランターを置いてくれないかということ。そのことについては皆さん御存じだと思うんですけども。結構きれいな環境になりまして、そこそこごみはない日もあったし、ぱらぱらとある日もあって、そのうちにプランターが動かされて、横に追いやられて、またその場所で宴会がなされたという状況がありまして、8月25日にプランターがひっくり返されて、今のケースがみそそぎ川に全部ほかされていたという状況でした。

ああ、これで次はどういう手を打ったらいいかなということを考えておきまして、最終的には、こんなことはしたくなかったんですけども、11月30日、京都市さんには不法投棄の監視カメラを設置してほしいということで、市のまち美化推進課と協議の結果、ソーラー式のやつを設置という形になりました。

と同時に、やはり一旦投棄された花のプランターですけども、これは京都府の土木事務所をお願いして、再度設置してほしいと。ただし、今度はひっくり返されんように、下のところにアンカーボルトで固定してほしいという形でやっていただきました。

結果、そちらのほうの、こちらの資料にあるように、おかげさんで徐々に減ってきました。早朝2時過ぎ頃から当会の会員が毎朝、平日、清掃活動して記録写真も全部撮っていただいております。うれしいことに、全くないときもありました。と同時に、そのときに今の花の

プランターもそうだし、そしてLEDの照明、それも結果よし。そして、監視カメラがあるということも看板を出していただきましたので、それに気づいている人は、やはり意図的だと思うんですけど、その場所では飲み食いはしないというときに1週間に3日ぐらいあったときもありました。

時々、全く酔うてる人は、そんなんお構いなしにごみをほったらかしていくという人もあったし、それと同時に、これのしわ寄せが実はゲート横の側道のほうのベンチ、ここに全部集中してきました。実はそれはカメラにも映っております。個人情報の保護ということもありまして、協定を結んでいる当会と京都市さんとの調整の結果、もう少し、しばらく様子を見ていこうと。常習している人があれば、これはやはり警察にも相談しならんという形を取っていこうと考えております。よって、意識している人は、やはりスロープの下の辺の付近は全然ごみがないときは結構あります。その分が、申し訳ないんだけど、ベンチ付近がすごい量で出ているという状況です。

実は、特にこれはやはり天候に結構左右はされています。極端に冷え込んでいるとき、前日が雨、それから雪のときは、やはり外で飲み食いするのが、誰もですけど、そんな寒い中でやるのが嫌ということもあって、極端に減っているときもあります。

そういうような形で、それともう1つ、現場からの意見としては、注意すると、「おまえら、ごみを拾う立場やったから、わしらはほかしてんのやから、おまえらは勝手にやったらええやないか」というような形で、結構恫喝されたようなことも聞いております。それで、以前は物を投げられかけたときもあったらしいけども、そういうときは必ず110番せえとやうであるんでね。中には、ほんまに何という暴言を吐くというようなことも、実質面、私のほうには情報が来ております。

そういう状況の中で、全体的にこれが時間をかけてごみが減ってくれば、それはそれなりの私は効果があったと考えております。

そういうなんで最近ちょっと多いのは、若い人がむちゃ飲みして、実は鴨川でよく寝ておられるんです。「凍死してへんか、ちゃんと見といてや」と言うてあるんやけども、絡むとまた食ってかかれるので、「杉江さん、あんまり要らんことを声かけんようにしています」とは、うちの清掃活動してくれるメンバーは言うておりますけどね。

そういうなんで、これから、前日がぬくい日は、またやはり朝になればそこそこのごみがほかされているという状況が続いていくと思いますので、今後、状況によっては所轄の中京署さんとも相談しながら、改善できる方法を模索していきたいと考えております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

これはなかなか難しいというか、一朝一夕に進まないという状況を御説明いただきましたが、何か御質問などございましたらお願いします。どうぞ。

○藤井（正）

今日の説明を聞いて、よく分かりました。河川敷がごみでいっぱい、その対策の実証試験としてこの監視カメラを設置したということが分かったのです。この前の12月の会議のときは、監視カメラを貸与する制度についてとかの話やったんです。だから、僕は京都府がこの監視カメラを設置して、鴨川を美しくする会の方に貸与したという話やと思うとったんですよ。そうじゃなくて、これは鴨川を美しくする会が、この三条大橋のところにごみで困っている、監視カメラをつけてみたらどうなるかいうとことで実証試験をしたということで、どっかで余っている京都市かなんかのカメラを借りてやったというだけの話ですね。だから、実証試験をやられて偉いなと思って、今ようやく意味が分かりました。

○金田座長

はい、お願いします。

○杉江

実は京都市のまち美化推進課のほうで、ごみの不法投棄監視カメラというの貸出し制度がございます。本来ですけれども、京都市と地域の団体との協定書を結んで実施するわけですけれども、今回なかなか地域のほうの協力が得られませんでしたので、鴨川を美しくする会として京都市と協定を結び、設置していただいたという経緯です。

以上です。

○藤井（正）

分かりました。

○金田座長

ほかに何か御質問などございませんでしょうか。あるいは、長年、このごみの問題で御苦労されているという話を私も聞き及んでいるというだけの話なんです。私は時々しかごみ拾いには行っていませんので、本当に時々ですが、何かこうすればいいというアイデアなどがまたありましたらお願いしたいと思いますが。どうぞ。

○西山

失礼します。いつも御苦労さまでございます。

先ほど、そちらの田端さんかな、田端さんがさっき、通るときに外国の方がたくさん飲んでおられるとおっしゃっていたので、今ぱっと見た限り、「不法投棄監視カメラ作動中！！」というのいろいろな言語で書かあったほうが、きっと。私、ごみの内容もずっと見ていたんですけど、どういう人がいはんのかなと思って見ていたんですけど、もしかしたら分からへん、分かってない人もいはるかもしれないので、もしこの貼ってあるこれを多言語で、先ほどの「河川に近づくな」でしたっけ、あれみたいな感じで変えるだけでも、また何かちょっと変わるんじゃないかなというのを、さっきおっしゃっていた話を聞いて私は今思いました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○杉江

事務局からの資料には写真が載っておりませんが、実は既に多言語のほうの「監視カメラ設置中」という形で、既にその横に、道路側からでは、今のカメラの「不法投棄監視カメラ作動中！！」というののすぐ左側、北側にありますし、川側から見たら、一緒やな、北側にあります、両面で。この資料の配付のあれには載っていませんけど、私のほうのには全部そういうのがありますので。

それで、私、ちょうど本日、中京署のほうから関係署員の方が来られておりますので、ちょっと一言何かお言葉がいただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

○廣森（中京警察署地域課）

すいません。中京警察署の廣森といいます。

先ほど杉江事務局長さんから報告のあった件なんですけれども、ごみの不法投棄については廃棄物処理法違反で取り締まっているところなんですけど、路上飲酒で捨てるごみについては、空き缶でしたり、弁当がらばかりで、個人、1人が捨てるごみの量といたらたかだかスーパーのレジ袋1袋あるかないかというような状況で、これを取り締まるというのはなかなかできないというのが現状になります。例えば解体工事現場から出た廃材とか、土砂とか、そういうとんでもない量を捨てたりしたら廃棄物処理法違反で検挙することになるんですけども、路上飲酒した空き缶とかごみをもって取り締まるというのはなかなかできない。特にこの鴨川だけを特化して取り締まるというのは正直できないというのが現状になります。

す。

ただ、警察としては、先ほどボランティアの方がごみを拾っているときに注意して1発浴びせられたとか、そういう怖い思いをされていると思いますので、直接注意せずに警察のほうに通報していただければいいのかなと思います。というのも、先ほどお話があったように外国人がやっぱり宴会をしていたり、日本人もおるんですけれども、酒が入るとるんで何をするか分からないと。特に外国人は力が強いので、打ちどころが悪ければ命も危ないということがあるので、直接注意するのはやめていただいたほうがいいのかなど。また、酔っ払って寝ているやつがいたりとか、宴会してうるさいとか、そういうのがありましたら遠慮なく110番していただければ、警察官が多数いますので対応はさせていただきます。また、ごみのパトロールとかそういうのもありましたら警察で対応しますので、遠慮なく申出いただければいいのかなと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○杉江

ありがとうございました。現場の担当にもその旨をまた伝えまして、何かあれば、身に危険が及ぶようなことがあれば、すぐに110番しなさいということはまた通知しておきます。

それと最近、確かに鴨川のほうのスロープ下のごみはなくなったし、たばこもはっきり言って少なくなった。吸い殻ね。ただし、この今のベンチの辺りが、すごいたばこの量が多いときがあるんです。それから、たしか京都市さんのほうで、くらし安全課のほうで、たばこのほうも指導というか、喫煙禁止とかいうので、たしか三条大橋と、それから四条河原町ですか、それから祇園の辺かな。だから、三条大橋の絡みもあるんであれば、何か規制できないかということは、実は京都市さんにもお願いしておるんですけどもね。ただ単に指導的なことであればということに。

ただ、時間帯がはっきり言うたら11時半から12時、1時、2時。うちの取っているメンバーは大体2時頃から始めております。できれば現場で宴会している人には、ちゃんとごみを処理してくれということも兼ねてやっておりますので、そんなんで。それとまた、もう少し明るうなってもいいよということを行っているんですけども、明るくなると今度はカラスが寄ってきて物すごくごみを散らかすということもあるので、こっちが別に時間を指定できる

わけでもないので、本人の意思でやっていただいておりますので、会とすれば取りあえず安全第一でやってくださいよということは指導しております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。本当に清掃ボランティアをやってくださる方は大変だと思いますけれども。

ほかに何か。どうぞ。お願いします。

○丸尾

たまたまなんですけど、テレビで杉江さんが出ていらっしゃって、プランターにアンカーをつけましたとか、こういうのをたまたま友人たちと見ておまして、それで全然、私はここに出席させていただいているのでよく知っているんですけど、「へえ、そうなんや」という、そういう、ほとんどの方が御存じないと思うんですね。全部プランターをこかされて、川の中へほかされて、ごみだらけで、夜中の2時からボランティアの方がごみ拾いしてはるということも、本当に皆さん何も御存じないので、もっともっとマスコミとか新聞とか、いろんなメディアを使って、鴨川物語みたいな、こういう物語があるんですよということをもっと普通の人たちに知らせることもとても大切やと思いますし、それと、外国人の方がそこでパーティーをしてはるとすれば、取材の方が入って行って、「どうですか。楽しいですか」と言って、その後に残さはったごみも映すとか、そういう物語として皆さんに分かりやすく、こんだけたくさんの方が鴨川に関わって、きれいにしようとみんな一生懸命しているんですよということを、今、本当にインターネットとかスマホの時代ですので、何かそういう分かりやすい形で皆さんに伝えることもとても大切やと思いました。

○金田座長

はい、どうぞ。

○杉江

実はその三条のごみの件、インバウンドのときからずっと起こっておりまして、ちょうどコロナになって緊急事態が出ました。そのときに、それはおととしの5月10日と記憶していますけども、四条大橋の交番の横の階段のところですね、右岸の。あそこにごみが山積みでした。それがまた、以前に、インバウンドのときにごみが投棄されたからの、おとなしくなっている次は、再燃したという状況がずっと続いている。そんな状況が今ずっとあります。そして、実は毎回、いろんなこういう啓発活動においてテレビ局も入ってもらっております。

実は、皆さん御存じだと思うんですけども、子どもたちに環境学習を、全部いろんな学区に行っております。そのときに、当会のほうのホームページに。ちょうどそのときはMBSやったかな、動画をニュースで流していただき、その後、うちのほうのホームページのところでその動画が見られるようになっております。環境学習のときに、小学校5年や6年の子どもたちにそれをモニターで見てもうてます。「みんな、鴨川ね、夜はこんなんや」と言うと、子どもたちの意見を聞くと、「大人ってばかやな」というような言葉が返ってくるので、今の現状というのは極力うちのほうのホームページで全部表に出しております。現実、土曜日と今日の清掃活動の様子は、今のこの資料の中に載っているような状態ですね。みんな画面は、ほら、夜撮っておりますから暗いんですけども、今日も既に京都府、京都市、関係団体、100ぐらい、もう発信しております、メールで。だから、それまでは皆さん全然御存じなかったんです。だけど、これではちょっとまずいなと思ひまして、私の知っている限りはほとんどそういう形で発信して、それぞれからいろんな意見のメールも返ってきております。

だけど、やはり知ってもらうことが大事だと思います。そういうなんで、皆さん、多分鴨川に来られる方は9時や10時頃に来られると思うんですけども、大体8時までに全部きれいになっております。それは、町の中は京都市さんの関係、河川敷は京都府さんの関係で、ほとんど365日入っております。それまでに実は手前どものほうの会員が清掃活動して、記録写真を撮ってくれているという状況です。ですから、鴨川に来られた人はみんな、「えっ、あんなきれいな鴨川が、何でこんなごみがあるの」と言われるぐらいの、みんなに周知されていないことがいっぱいありました。

そういう状況でしたので、私は、これってやっぱりはっきり言うたら恥さらしですわ。京都から言えばね。そういう恥さらしやけど、現状を知ってくださいと。それによってやはりみんなの意識が変わって、京都府さん、京都市さんも含めて、また鴨川を利用する人たちにも、少しでもごみがどれだけほかされているもんかという現状を認識してもらおうということが僕は大事だと思ひまして、毎朝、朝起きてパソコンを入れたら、あっという間にいっぱいデータが来ております。ほんで、今日は雪が降ったから人はゼロやったけども、ごみは少しあったとか、いろんな情報が入ってきておりますのでね。だから、そういうなんで、ほんまやったら、あ、今日はよかったな、何にもごみがないなという日が来ればいいなと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。いずれにしても、ただいまの御指摘の効果的なインフォメーションを流すということは大変意味のあることだろうと思います。

何かほかに御発言。どうぞ。

○川崎

1点だけ、すいません。先ほどの杉江さんの報告の中で、道路側のほうがかなりごみがまた出てきているということで、杉江さんのほうから京都市のほうにもいろいろ言っていたと思っていますので、今後のまた検討だと思っんですけども、基本的に道路側が、ほぼコンクリートのベンチがびっしり全部、長い距離であるので、どうしても座る人が多くなると、ああいうことになると思うので、半分ぐらいはそのベンチの上に同じようなプランターを置いても結構ですし、例えば芸大の学生さんの作品とか置くとかいうふうにして、ベンチを座る場所にしないように半分ぐらいするだけでも大分効果があるのかなと思っております。今後、撤去するほうが一番いいと思うんですが、お金がかかるのでなかなかできないと思うんですけども、京都市さんのほうにもまた働きかけのほう、よろしくをお願いします。

○杉江

いいですか。

○金田座長

はい。

○杉江

ちょっと情報を言いますけど、動画を見たりしていると、後の記録もそうやけど、実はベンチがテーブルになっているんですよ。もっと以前に、今のインバウンドのときにこの問題が出たときもひどかったです、すごく。今のちょうど柵がありますね、ゲートのところの。あそこの角っこに、実は京都市さんが前、ゴミ箱を置いておられましたね。それが隠れるぐらい、ごみがいっぱいでした。

それで、急遽撤去という形になったんですけども、そのときに、鴨川の清掃のときに門川市長とお話しさせてもうたんですけど、門川市長は、「杉江さん、これやったら、このベンチを、椅子を取ってしまおうか」という話をしておられましたのは事実です。「いや、けど、それは、ちゃんと利用されている年寄りの方もいっぱいおられるのは僕らも見ているから、それはやっぱりちゃんとして適切に使用されている方に対しては、これはブーイングが出ますよ」という形で話をしとって、だんだんだんだん不法投棄も下火になってきたから、結局

そのままの状態になっていたわけです。

今、取りあえず、あそこの一部は小さいですけど公園ですので、西部土木事務所が管理してくれています。向こうの所長もしょっちゅう見てもうて、あそこをきれいにしんならんとというような形で意識はしていただいておりますけど、いずれにしても、やっぱりマナーの問題に尽きると思いますのでね。

それと、さっきちょっと申し遅れましたけども、プランターの花、あれも実は何本か取られました。何でそんなん持っていくんやと思いますけどね。それと、実は、やっぱり花も生き物です。ですから、今日お越しの床組合のほうのメンバーであるスターバックス、コーヒー屋さんの人が二、三日に1回、実は水やりしていただいております。そやし、地域を挙げてやはり環境美化についてはすごく関心度は高いとは思っておりますので、そういった点も踏まえて、多分、鴨川やからこういう状態かなと。

そやけども、以前に、日曜日、あれは五条からの丸太町の掃除のときに、京都市のまち美化事業団のほうが一斉に一緒に掃除しようということで、ほな、おたくのほうは木屋町通をやってくれという形でやってもうたら、記録写真を見ると、土曜日のごみが、やはり日曜日の朝、掃除のとき見たら、すごい状態ですな。鴨川も大変やったけども、木の周り、みんなごみだらけ。ひどいなあと思いました。だから、やはり歓楽街やと仕方ないというたらそうなんかしらんけども、ああ、これは永遠に続くなと思いました。

以上です。

○金田座長

永遠に続くのは困るものもあるんですけども、本当に御苦勞をかけますが、先に話を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議事の4番目に移らせていただきます。「鴨川探検！再発見！」についてということですが。説明をお願いいたします。

○青木（京都府建設交通部河川課管理係主幹）

資料4を御覧ください。

河川課の管理係、青木と申します。よろしく願いいたします。

「鴨川探検！再発見！」見聞録ということで、鴨川の魅力を再発見し、川への理解を深め、治水や防災、河川愛護や自然環境保全への関心を広げるため、「鴨川探検！再発見！」のシリーズ第65弾「冬の鴨川 水辺の野鳥観察会」を開催いたしました。

日時は令和5年2月5日の日曜日、午前10時半から正午まで。天候は晴れということで、

お天気にも恵まれました。場所は、鴨川の北山大橋から上賀茂橋の間で行いました。参加者は、子どもさんが15名、保護者の方15名の合計30名に御参加いただきました。講師は公益財団法人日本鳥類保護連盟京都からお迎えし、実施いたしました。

また、「鴨川探検！再発見！」で参加者からいただいた感想としまして、「講師の先生に鳥の特徴について詳細に教えてもらえた」や、あと、「フィールドスコープで遠方の野鳥を見ることができて満足」などの感想をいただいております。

資料4の説明は以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

「鴨川探検！再発見！」の事業でございますが、何か御質問などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、次の5番目に移らせていただきます。鴨川四季の日についてです。説明をお願いいたします。

○青木（京都府建設交通部河川課管理係主幹）

続いて、資料5のほうを御覧ください。

鴨川四季の日～冬～の実施結果について御紹介いたします。

まず情報発信としまして、ホームページ、あと、京都府庁ロビー展示を2号館の1階にて行っております。期間は令和5年1月27日金曜日から2月1日の水曜日まで行っております。内容は、鴨川条例、あと、喫煙禁止ほかを展示しております。

続きまして、先ほど資料4で御説明いたしました第65弾の「鴨川探検！再発見！」でございます。こちら、「冬の鴨川 水辺の観察会」ということで、先ほど資料4で御説明いたしましたので、説明のほうは省略させていただきます。

次に、下のほうになるんですけども、鴨川四季の日～春～に予定されておりますイベントです。第49回鴨川茶店ということで、日時が令和5年4月8日土曜日から9日日曜日の期間に予定されております。場所は「ならかぎの道」で、府立植物園の西側におきまして予定されております。

ページ、裏面のほうを御覧ください。

次に、第1回定例クリーンハイクということで、こちらは令和5年4月29日土曜日の祝日、午前10時から正午までに予定されております。場所は五条大橋から丸太町橋の兩岸において予定されております。

続きまして、「鴨川探検！再発見！」を予定しております。こちら、また5月に予定をしておりますが、内容は水辺の観察会などということで検討中で、御案内は別途いたします。

資料5の説明は以上となります。

○金田座長

ありがとうございます。

鴨川四季の日など、あるいはほかのことも加えていただきましたが、何か御質問などございましたらお願いいたします。どうぞ。

○澤

鴨川探検の話やけども、また5月とか水辺のというので、川の中とか、また魚とかやらのやったら、一声かけてもうたらお手伝いしますので、またよろしくをお願いします。

○金田座長

お願いいたします。

○田端

鴨川茶店がまた今年、通常どおりに4月8日、9日となからぎの道でされるということでお聞きしておりますが、ちょっと話が変わるんですけども、植物園のほうで改修されて、そのときになからぎの道に出入口を造るとかいう話が、今回それがなくなるような話をちょっと新聞か何かで見たので、いいんですけど、もし、もし分かる範囲で、これは土木事務所の管轄かわからないのですけれども、なからぎの道のところに植物園からの出入口があれば、そのときには、桜の木の移植があるかどうかというのを事前にまた言っていただければ、当方の会の中で、それに対して、移植する予算とかそんなんを当方のほうで持つのか、それとも土木事務所のほうで持たはるかというのがある程度分かれば、今の話じゃないんですけども、もし分かれば、事前にまた言っていただければ助かるなと思います。

以上です。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、実は本日の議事は、テーマが決まった議事はこの以上の5件でございますが、続きまして、議事の6というところで、その他として予定されていること、先ほど事務局から説明があったとおりでございますが、事務局のほうに説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼いたします。鴨川府民会議の公募メンバーについては任期が3期となっております、

本日の会議をもちまして、3期を迎えられた皆さんがいらっしゃいます。西山さん、藤井小十郎さん、宮下さんが満了を迎えられたということでございます。長きにわたり、鴨川府民会議への御意見や御指導をいただき、本当にいろんな意見を賜りまして、ありがとうございます。お一人ずつから、メンバーを退任されるに当たっての御感想や、これからの鴨川府民会議に期待することなどを御発表いただけたらというふうに事務局からは考えております。いかがでしょうか。

まずは西山さんからお願いできたらと思います。

○西山

失礼します。西山です。

私は、この会議に参加させていただく機会というのが、本当にただ近所に、鴨川と高野川の間の下鴨というところにただ住んでいる近所の主婦という肩書で来させてもらっています。本当にただの主婦で、子どもが1年生のときから鴨川探検隊でお世話になり、今、高2、次が高3になるんですけど、ただ鴨川が好きで、鴨川で子どもを遊ばせて、今までずっと暮らしてきたという、ただそれだけの人で、今、本当に鴨川探検隊に入るまで、私、京都市で生まれて、京都市で育ったんですけど、鴨川に入ったことも一度もなく、何もできない、魚も触れない、どうやって川に入るんやろうというところから、こんなに川好きな親子になるまで育てていただけたのは、本当にここにいらっしゃる鴨川探検隊をいろいろ準備して下さった皆さんのおかげだなと思って、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

私は土曜塾のチラシを見て参加を決めたんですけど、ただ、それだけじゃなくて、ずっと子どもが、6歳から今17だから、11年間ずっと鴨川のことを続けられたきっかけって、昔、職員さんの中に「鴨川真発見記」というブログをずっと書いておられる方がおられて、その方に私も子どももいろいろ声をかけていただいて、続けられたというのがまず1つあります。

息子が2年生のときに、水辺子ども会議という、近畿の川好きな子どもたちが集まって発表するというイベントが、京都テレビさんかな、南のほうであって、そのときに、そんなん、1年生とか2年生なので出られるような状態じゃなかったんですけど、やってみひんかと言うてくださった職員さんがいらっしゃって、右も左も分からない、魚も何か分からへんようなお母さんと子どもと夫で、本当に訳も分からず、何とかいろいろ進んできたというのがあります。

先ほども澤さんが「魚捕るんやったら言うてください」とおっしゃっていたように、澤さんも来てくれはって、投網で子どもたちに普通じゃ捕れへんような大きい魚を捕ってびっく

りさせてもらったりとか、こんな65センチのコイを捕ってくれはる職員さんがいはったりとか、網2つで。そんな人とか、あと、中村さんに野鳥のことをずっと教えていただいて、子どもが本当に野鳥も好きになって、ぱっと見ただけで何の鳥か分かるぐらいまで、大体の。中村さんの前ではあんまり言えませんが、本当にそれぐらいすごく好きに勝手にどんどんなっていていったんです。

本当に今、これでおしまいなんだなと思ってちょっと寂しかったりしますが、これからもこの会はきっと鴨川のために、鴨川に暮らす京都府民の皆さんのために、いろんな観光客のために、いろんな人に関わる人のために、きつとうまくいくように進んでいくでしょうし、私も、まだ息子はめちゃくちゃ川に入る気満々で、まだ高2ですけど、いはりますので、私も実践というか、川に入って、どンドン川によさというのを、小さくですけど、何か皆さんにまた返せる場所があればいいなと思いつつ、お礼の言葉にしたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、藤井先生、よろしくお願いします。

○藤井（小）

ありがとうございます。今、私、この正月に風邪を引きまして、耳鼻咽喉科、ちょっと頭のほうの配線が何かおかしいなって、自分自身の声が聞き取りにくいという状況ですから、前もって一言お詫び申し上げます。

鴨川、一言言えば京都の顔、強いて言えば、広く言えば、世界に通じるすばらしい川やと、それは私、自負しております。私自身はカメラマンですから、皆さんとちょっと角度の違った視線で、ちょっと美的的に鴨川を見詰めますので、年を追うとともに鴨川の美しさというのを再確認しております。今や、その鴨川の趣、本当に海外の人に紹介したり、御案内したいなと思うぐらいです。

まず、2つだけ申し上げます。鴨川も上から下まで二十何キロありますから、堤のすばらしいところはどこかというと、北山大橋の上流、左岸。何十年前かに先人たちが植えられた木が今や大樹となって、その景観たるや、すばらしいですね。その大樹越えに鴨川を見たときに、すばらしい癒やしを感じる。自分の心を癒やす。これほどすばらしいところはないなと、つくづく通るたんびに感じております。

それから、三条大橋の台のところは、やはりここはいろんな人、京都の人、よその人を含め、いろんな人が行き交うところですから、いろんなテーマがありまして、一番最終的には

ごみの問題ですな。これはもう永遠のテーマ。これは個々のマナーにかかっていると思います。

そんなんで、鴨川を見るときのチョイスをしたら、今の堤から見ると鴨川。それから三条大橋。『東海道中膝栗毛』の終着、三条大橋。四條の大橋から上流を見て、鴨川沿いに三条大橋を見たとき、これもすばらしい。そのときに、北山がずっと連なって見えますね。写真を撮ったときにそれが写るわけですね。だから、これほどすばらしい川はない。

それを河川課の方の御尽力、それから、府民の個々の尽力によって維持されておりました。これほどすばらしい川はないと私はつくづく思って、ちょっと興奮ぎみに皆様にお伝え申し上げました。

長年、皆様にお世話になり、ありがとうございます。この場を借りまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

続いて、宮下メンバー様、よろしくお願いします。

○宮下

オムロンOBの有志で結成しているXOクラスターにいました宮下でございます。

私は藤井さんと同じようにこの活動の第5期から参加させていただきまして、気がつけば3期半ということで、7年も長くこの会にお世話になったこととなります。

私は、応募した当初は昆虫が好きでして、特にトンボ、ギンヤンマなんかが大変好きなんですけれども、鴨川の生物の環境改善ということで、イメージとしては、アユが鴨川に跳ねている、トンボや蛍が乱舞していると、こういった鴨川が再現できたらすばらしいことかなというような、非常に単純な気持ちでこの会に応募した次第です。

しかし、現地研修とか、あるいはこの会議でいろいろ議論をさせていただいた結果、私の想像以上に多くの課題といたしますか、こういったものを認識させていただいたこととなります。

こうしたことで7年間、いろんな鴨川の歴史を知ったり、あるいは現状を知ったり、課題を知ったりというようなことで、本当に私にとっては、あまり貢献できませんでしたけれども、貴重な、よき体験になったんじゃないかという具合に感謝している次第です。

これからも治水対策とか自然環境保全あるいは景観改善、そして啓発活動というようなことが、いろいろまだ課題はたくさん残っていますけれども、私としてもいろいろやりたいことがまだあるんですけれども、特に今日1つ思ったことは、その中でも啓発活動、これが非

常に今後大事なことでないかなという具合に思っております。

といいますのは、私がこうしてこの会議でいろんな知識や課題を知ったことによって、以前よりも鴨川について関心も強くなってきましたし、愛着というものが随分深くなったんじゃないかというように思っています。そういった意味で、市民の一人一人が鴨川についての課題とか現状を知ってもらおうということが、多くの市民の鴨川愛好家をつくるのではないかなという具合に思います。

先ほど丸尾さんが提案されていたように、提案というか、印象をおっしゃっていたように、やっぱり個人個人が鴨川についてよく知るということは、美化活動を含めて鴨川を美しくする、そういった協力者をより多くつくっていくことにつながっていくと思います。なかなかソフトとかハード面とかでお金や時間というものはかかるとは思いますけれども、ぜひ、こういったものを使いもって検討していただいて、より美しい鴨川がつかれるようにこれからも頑張っていたきたいなという具合に思っております。

私ごとですけれども、私は杉江さんの鴨川を美しくする会の協力団体として、清掃活動です、これを続けてきまして、来年で20年ということになります。本当に長く清掃活動をやってきましたけれども、鴨川の府民会議を卒業しますけれども、これからもそういう清掃活動を通じて鴨川に関わっていききたいという具合に思っているところです。

最後に、京都府建設交通部ですか、あるいは京都土木事務所の皆さんには、資料づくりから運営について大変お世話をかけましてありがとうございました。また、金田座長をはじめ、会の皆さんにはいろいろ御指導いただき、本当にありがとうございました。どうか皆さん、これからも頑張っていていただきたいなと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

3人のメンバーの方には、コロナの関係で開けなかった時期に1年任期を延ばしてやっていただきましたので7年という形になりましたが、大変お世話になりました。いろいろとお話をいただきました。

今、その間のいろんなことを発言いただきましたが、どなたか御感想とか。どうぞ。

○丸尾

私もこの会に参加させていただいてから、やはり自然環境とか、いろんなことに自分の気持ちが行くようになりまして、この会が始まる前に杉江さんにもお尋ねしたんですけど、私のちょっと恥ずかしいことを話さないといけないんですが、12月の会の際に仕事やら何や

らでばたばたしておりまして、府民会議の日を間違えまして、1日、次の日にあると思っていたのが、その前の日やったんですね。それで、直前に「丸尾さん、今から会議始まりますけど、どうかされましたか」と電話がかかってきて、もうびっくりして、「あしたと違うんですか」という、何十年ぶりかに頭が真っ白になって、そんなことがありまして、この間、12月は欠席しましたんです。

そのときに多分、皆様は御存じになったんじゃないかなと私は勝手に想像しているんですけど、鴨川上流の田中さん、志明院さんが亡くなられたということ、私、昨日、たまたま違う会があって、雲ヶ畑の方が1人いらっしゃって、田中さん、亡くなられましたという話を言わはったので、びっくりして、私、今日すぐに杉江さんにお尋ねしたんですけど、去年の6月やったと思います。志明院にお花が本当にあふれるぐらい咲いておりまして、1回、鴨川の上流の最初の一滴というのがどんなもんかなというのがずっと気になっておりましたので、1人で車で訪ねていきました。

その途中は本当にひどい、山の木が全部倒れていたり、私の車の上に枝が来たりとか、そういう険しい山道で、災害がそのままほったらかしの状態の中を訪ねていきましたら、お元気で、奥様とお二人で説明してくださったり、あと、本当に鴨川がここから流れ始めているんやなということも実感して分かりましたし、お二人のお写真を撮って、本当にお元気やったので何の心配もなく帰ってきたんです。それがちょうど本当に去年の6月で、それから2か月ぐらいたったときに、ちょっと気になったもんですからお電話を入れましたら奥様が出られて、「ちょっと体調を崩しておりまして」とおっしゃったので、そんなにひどいもんじゃないと思っておりましたら、昨日そういうことがありました。

私、12月に来ておりませんので、いやあ、本当にもっと早く知っとたらよかったなと思って。田中さんはいつも環境問題、鹿の公害とか、お年の割に若々しい意見をいつも言ってくださって、私にとってはすごく、とても刺激的な方やったんです。親しくお話する機会がなかったのでお訪ねしたんですけど、そのときは一生懸命、やっぱり鴨川のことを心配されてお話ししてくださいました。今となってはあれが本当に私にとっては形見のような、いい時間やったなと思っております。

すいません、何かプライベートのことをしゃべりました。以上です。

○金田座長

ありがとうございました。

ほかに何かこの機会に御発言がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

本日もいろいろと貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。恐らくこの会の趣旨は、鴨川条例に規定されているところがございますけれども、メンバーの方々にいろいろな建設的な御意見を承って、それを知事が尊重して施策に移すというのが基本でございます。そのためにいろいろと御意見をいただいているわけですが、これからもどうぞよろしくお願いをいたします。

本日準備いたしました議事は以上でございます。事務局にマイクをお返しいたしますので、連絡事項などをお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。

お三方には大変熱いメッセージといたしますか、これからの期待というところをいただいて、すごく責任を感じているところがございます。ありがとうございます。

今回はこれで議事を終了します。座長、副座長様、メンバーの皆様、ありがとうございました。本日いただきました御意見をいただきまして、また建設的な議論を進めていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次回は令和5年6月頃を予定しております。また決まりましたら御案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日はどうもありがとうございました。これで閉会します。

○金田座長

私が余計なことを加えるようですけど、この会場が……。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

会場が変わりまして、次からは京都ガーデンパレスという、御所の前になるんですけど、烏丸通りのKBS京都さんの隣になるんですけど、そちらに場所が変わる予定になっております。また御案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

〔午後 3時12分 閉会〕